

FAX送信用

令和 2 年 6 月 8 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況の令和2年5月末日現在の速報値を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ

(http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzaen_eisei/saigai.html) においては、苫小牧署を含め全道各署の業種別労働災害発生状況が掲載（毎月10日頃更新予定）されておりますので活用してください。

担当：苫小牧労働基準監督署 第3方面

電話：0144-88-8900

令和2年 業種別労働災害発生状況

(令和2年5月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和2年				令和元年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
金産業合計			(2) 197	(2) 197	55		(11) 170	(11) 170	57	27	15.9	100.0
除く鉱業計			(2) 197	(2) 197	55		(11) 170	(11) 170	57	27	15.9	100.0
製造業			40	40	6		(1) 38	(1) 38	16	2	5.3	20.3
内 訳	食料品		8	8	1		15	15	6	-7	-46.7	4.1
	木材木製品		9	9			2	2		7	350.0	4.6
	紙・パルプ		3	3		(1)	1	(1) 1		2	200.0	1.5
	窯業・土石		1	1			4	4	3	-3	-75.0	0.5
	金属・機器		5	5	2		6	6	1	-1	-16.7	2.5
	輸送用機械		6	6			2	2	2	4	200.0	3.0
	その他		8	8	3		8	8	4			4.1
鉱業												
土石採取			1	1	1		1	1				0.5
建設業			19	19	6		(2) 17	(2) 17	3	2	11.8	9.6
内 訳	土木工事業		5	5	2		(2) 6	(2) 6	1	-1	-16.7	2.5
	建築工事業		6	6	2		7	7	1	-1	-14.3	3.0
	木造建築業		3	3	2		2	2		1	50.0	1.5
	その他の 工事業		5	5			2	2	1	3	150.0	2.5
道路貨物運送業			29	29	5		(5) 28	(5) 28	2	1	3.6	14.7
その他の運輸業		(1)	7	(1) 7	3		8	8	2	-1	-12.5	3.6
陸上貨物取扱業			3	3						3		1.5
港湾荷役業			3	3	1		4	4	2	-1	-25.0	1.5
林業			2	2			1	1	1	1	100.0	1.0
漁業			1	1			1	1	1			0.5
卸売・小売業			25	25	13		18	18	11	7	38.9	12.7
清掃業			8	8	2		6	6	1	2	33.3	4.1
ゴルフ場			1	1			2	2		-1	-50.0	0.5
その他の事業			(1) 58	(1) 58	18		(3) 46	(3) 46	18	12	26.1	29.4

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。

本統計は、速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和2年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和2年5月末現在）

区分 業種別	令和2年				令和元年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業		3	3	1		4	4	2	-1	-25.0	1.5
畜 産 業		11	11	1		13	13	1	-2	-15.4	5.6
理 美 容 業											
その他の商業		2	2	1					2		1.0
金融・広告業											
映画・演劇業											
通 信 業		(1) 4	(1) 4			(1) 3	(1) 3	2	1	33.3	2.0
教育・研究業											
保健・衛生業		29	29	10		(2) 15	(2) 15	8	14	93.3	14.7
飲 食 店		4	4	1		6	6	3	-2	-33.3	2.0
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)		1	1	1		5	5	2	-4	-80.0	0.5
その他の事業		4	4	3					4		2.0
合 計		(1) 58	(1) 58	18		(3) 46	(3) 46	18	12	26.1	29.4

令和2年 死亡災害発生状況

(令和2年5月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件 発 発 事 規 災 起
 生 生 業 業 害 害
 数 月 間 種 模 種 物
 災 害 発 生 状 況 の 概 要

死亡労働災害は発生していません

過去10年間の死亡災害発生状況

発生前年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	合計
死亡件数	9	3	4	4	8	9	5	9	4	3	58
	(3)		(1)		(4)		(2)				(10)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和2年5月末現在の全産業における死亡及び休業4日以上死傷災害は197件で、前年同期より27件(15.9%)増加しています。

前年同期に比べ1割以上増加している業種は、木材木製品製造業が7件(350.0%)増、紙・パルプ製造業が2件(200.0%)増、輸送用機械器具製造業が4件(200.0%)増、建設業が2件(11.8%)増、木造建築業が1件(50.0%)増、その他工事業が3件(150.0%)増、陸上貨物取扱業が3件(前年同期なし)増、林業が1件(100.0%)増、卸売・小売業が7件(38.9%)増、清掃業が2件(33.3%)増、その他の商業が2件(前年同期なし)増、通信業が1件(33.3%)増、保健・衛生業が14件(93.3%)増、その他の事業が4件(前年同期なし)増となっています。

事故の型別は多い順に、転倒災害が55件(27.9%)、墮落・転落が38件(19.3%)、動作の反動・無理な動作が29件(14.7%)、はさまれ・巻き込まれが25件(12.7%)となっています。

2 新型コロナウイルス感染症について

① 雇入れ時の健康診断及び定期健康診断の実施時期を令和2年6月末までの間、延期することとして差し支えありません。

② 有機溶剤、特定化学物質、粉じん等有害業務の特殊健康診断、一定の有害業務に係る歯科医師による健康診断については、十分な感染防止対策を講じた健康診断実施機関での実施が困難である場合には、特殊健康診断等の実施時期を令和2年6月末までの間、延期することとして差し支えありません。

上記①及び②の健康診断の延期後の実施につきましては原則として令和2年10月末までの実施をお願いいたします。

③ 安全委員会等の開催に当たっては、テレビ電話による会議方式や、開催を延期することなど、令和2年6月末までの間、弾力的な運用を図ることとして差し支えありません。

上記通達の具体的な内容については厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」内の「企業(労務)の方向けQ&A」内に掲載されています。

3 熱中症対策について

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。苫小牧市内でも先日の5月末頃に最高気温25.3℃を記録し、これから熱中症のリスクが高まる季節を迎えます。

厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、皆様の職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。

暑さ指数(WBGT値)が把握できる暑さ指数計のご準備、通気性の良い作業着などの従来の準備と共に、厚生労働省ホームページ内でも紹介しております「『新しい生活様式』における熱中症予防行動のポイント」(十分な距離を取れるときはマスクを外す、暑さに備えた身体作りをする等)をご参考に、事業者・労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう。

4 第93回全国安全週間について

令和2年7月1日(水)～7日(火)まで、第93回全国安全週間が開催されます。

今年度のスローガンは「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」です。

事業場での自主的な安全衛生管理の推進、高齢はもとより全年代の労働者にとって働きやすい職場環境を整備し、労働災害防止に向けたより一層のお取り組みをお願いします。